

5月7日（木） 小学部全学年向けにメール配信した内容

臨時休業の延長（～5月31日）について

小学部 保護者 様

「緊急事態宣言」の延長に伴い横浜市教育委員会より通知があり、5月31日まで臨時休業期間が延長となりました。休業期間中は、次のとおり教育相談を行いますので、よろしく願いいたします。6月1日(月)以降については、臨時休業中に改めてメール配信・ホームページにて連絡いたします。

【教育相談】

5月12日～14日の期間、保護者の方とお子様と担任で面談を実施いたします。お子様の家庭での様子や今後の学習課題について確認していきたくと思います。日時は、名簿の順番をもとに作成しておりますのでご了承ください。来校の際は、保護者の方とお子様の体温を連絡帳（体調面で伝えたいことがあればその内容も）に記入しお持ちください。またマスクの着用もお願いいたします。なお、保護者の方は、感染防止のため原則1名とさせていただきます。詳しくは、本メール添付ファイルまたは小学部ホームページ上にてお知らせの文書をご確認ください。日時等のご要望やご不明な点は学校(784-0921)へご連絡ください。

【緊急受け入れ】・【キッズクラブ】

今まで通りです。キッズクラブ(783-4581)へは、直接お問い合わせください。

【校庭開放】

5月12日～14日の教育相談期間中は、中止とします。それ以外の日は今まで通りです。

【健康観察】

緊急受入・校庭開放で登校する際は、健康観察カードがお手元に届くまで連絡帳に体温（体調面で伝えたいことがあればその内容も）を記入し持たせてください。

【学習動画】

教育委員会作成の教科書の内容を基にした学習動画のインターネット配信は継続します。t v k（テレビ神奈川）による学習動画の放送については継続する方向で調整中ですので、追ってお知らせします。t v kによる放送を継続する場合、番組表はこれまでと同様にインターネット上に掲載します。

【その他】

- ・4月分学習課題プリント・メール配信登録用紙等の提出書類や図書室へ返却する本が有りましたら、教育相談の際、担任にお渡しください。
- ・今年度のスクールゾーン対策協議会は中止します。

今後、ホームページ上にも最新のお知らせを掲載しますのでご確認ください。